

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年六月十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年六月二十一日奈良県指令建第一一二―一八九号

令和六年十一月十一日奈良県指令建第一一二―一八九―一号

令和七年五月九日奈良県指令建第一一二―一八九―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月三日建第一〇五一九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年六月三日建第六〇二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡平群町大字椿井六番、七番一、八番一、九番、一〇番、一一番、一二番、一七番、一八番、一九番、二〇番、二一番、二二番、二四番、二五番、二六番、二七番の一部、二八番の一部、二九番の一部、三〇番、三一番の一部、三八番一、四〇番の一部、四一番一、四二番二、四三番一、四四番一、四五番、四七番、四八番、四九番一、五〇番一、五二番一、五三番一、五四番一、六一番三、六二番、六五番三、六六番三、六七番、六八番三、六九番、七〇番二、七四番三、七五番、七六番、七七番三、七九番四、八〇番、八一番四、八二番二、八三番一、八四番一、八八番一の一部、八九番四の一部、一八八三番の一部、一八八四番、一八八七番の一部、一八八八番の一部及び一八八九番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟市南区清水四五〇一番地一

株式会社コメリ 代表取締役 捧雄一郎

福岡市東区多の津一丁目一二番二号

株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋亮太

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 生駒郡平群町大字椿井六番、七番一、八番一、九番、一〇番、一一番、八八

番一、一八八三番及び一八八九番の各一部

水路 生駒郡平群町大字椿井八八番一及び八九番四の各一部

一 許可番号

令和五年十一月八日奈良県指令建第一一二一六四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月六日建第一〇五二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山田市下三橋町一九六番の一部、一九七番、一九八番、一九九番、二〇〇番の

一部、二〇四番の一部、二〇五番の一部、二〇六番の一部、二〇七番の一部及び二〇

八番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西九条町五丁目四番九号

第一化工株式会社 代表取締役社長 小西淳文